

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

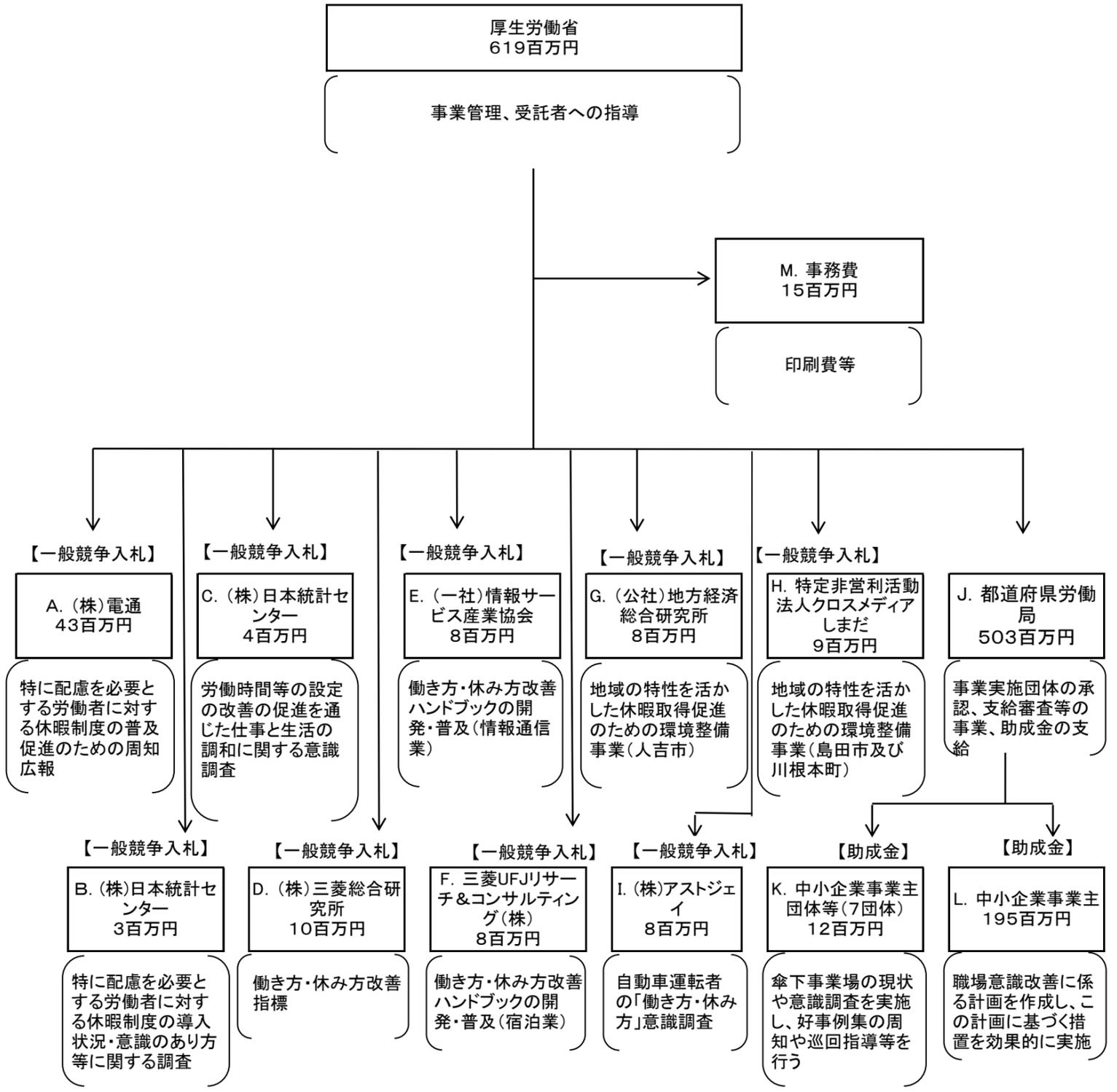
事業名	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策推進事業		担当部局	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	労働条件政策課		村山 誠		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法(以下、「労働時間等設定改善法」)第3条第1項、労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、労働者災害補償保険法施行規則第25条及び第28条		関係する計画、通知等	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、労働時間等設定改善指針、犯罪被害者等基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的支援として、働き方・休み方改善コンサルタントの設置や、働き方・休み方ハンドブックの開発・普及、地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業等を行う。 ②中小企業事業主団体が傘下事業場の労働時間等の設定改善に向けて行った取組に要した費用の助成や、労働時間等の設定の改善のため必要な取組を行った中小企業事業主への助成を行う。 ③病気休暇をはじめとした労働者の健康の回復に必要な休暇等、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度について、事業主を対象とするセミナーの開催、休暇導入事例集の作成等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,325	1,128	956	900	1,483	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		1,325	1,128	956	900	1,483	
	執行額		968	898	619	-	-	
執行率(%)		73.1%	79.6%	64.7%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合を平成32年までに100%とする。 ※各年度の目標値は平成32年までの目標達成に向けて前年度実績以上を設定している。 ※各年度の達成度=当年度の実績値/前年度の実績値		成果実績	%	46.3	59.7	60.6	-
			目標値	%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			達成度	%	114.3	128.9	101.5	-
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合を、平成20年の10%から半減させ、平成32年までに5%とする。 ※各年度の目標値は、「直近の実績値」を起点として平成32年までの目標を達成するために毎年改善しなければならない値(「改善幅」を定率で算出し、これを用いて設定) ※各年度の達成度=各年度の実績値/各年度の目標値		成果実績	%	-0.7	-0.9	-1.2	-
			目標値	%	-1.0	-1.2	-1.4	-1.7
			達成度	%	70.0	75.0	85.7	-
	年次有給休暇取得率を、平成32年までに70%とする。 ※各年度の目標値は、「直近の実績値」を起点として平成32年までの目標を達成するために毎年改善しなければならない値(「改善幅」を定率で算出し、これを用いて設定)(26年度目標には24年度実績を使用) ※各年度の達成度=各年度の実績値/各年度の目標値		成果実績	%	49.3	47.1	-	-
			目標値	%	51.3	52.5	53.9	52.9
			達成度	%	96.1	89.7	-	-
	30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合		成果実績	%	18.4	18.2	17.6	-
			目標値	%	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下
			達成度	%	98.4	98.9	96.7	-
	特別な休暇制度普及率		成果実績	%	51.0	56.6	56.8	-
			目標値	%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
達成度			%	79.7	111.0	100.4	-	

活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	労働時間等設定改善推進助成金の支給団体数 ※平成25年度までは当年度の予算上の団体数に対して、前年度の予算上の団体数と実際に支給した団体数の割合と同程度以上の団体数、平成26年度は前年の実績と同数、を目標として設定	活動実績	件	14	12	7	—
		当初見込み	件	(14)	(13)	(10)	(7)
	職場意識改善助成金の支給件数 ※平成24年度までは認定件数に対して過去の認定件数と実際の支給件数の割合と同程度以上、平成25年度及び26年度は前年の実績と同数を目標として設定	活動実績	件	378	236	238	—
		当初見込み	件	(386)	(298)	(236)	(238)
算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円/件	5,981,071	4,454,458	1,782,429	
	X:「労働時間等設定改善推進助成金支給額」 Y:「労働時間等設定改善推進助成金支給件数」	計算式	X / Y	83,735,000/14	53,453,500/12	12,477,000/7	
	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円/件	621,693	711,864	754,202	
	X:「職場意識改善助成金支給額」 Y:「職場意識改善助成金支給件数」	計算式	X / Y	235,000,000 / 378	168,000,000 / 236	179,500,000 / 238	
	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円/件	1,005,319	1,005,319	915,957	
	X:「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進のための周知広報委託費」 Y:「セミナー開회回数」	計算式	X / Y	47,250,000/47	47,250,000/47	43,050,000/47	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	事務費	375	476	諸謝金の増等			
	委託費	297	343	委託事業(地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業)の拡充等			
	助成金	228	664	職場意識改善助成金の拡充(長時間労働解消コース(仮称)新設)等			
	計	900	1,483				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	依然として過労死リスクの高い長時間労働等の実態がみられるため広くニーズが存在する。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第3条第1項に、国は労働時間等の設定の改善を推進するために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないとされており、同法同条第2項に、地方公共団体は国の施策と相まって必要な施策を推進するように努めなければならないとされている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	仕事と生活の調和という政策目的の達成手段であり、依然として過労死のリスクの高い長時間労働等の実態がみられることから優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式等)により調達を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働災害の発生要因にもなる長時間労働の抑制に向けた企業の取組を支援するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)等によりコスト削減に努めており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施にあたり真に必要な経費を支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札等により価格を勘案して業者を選定しているため、結果として不用額が生じている。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等は、労使の自主的取り組みによりその効果を高めるものであり、そのための企業への支援事業等は効果的なものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、おおむね見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査結果等については、HPに掲載する等により幅広く提供されており、活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	平成25年度の成果実績(アウトカム)について、「週労働時間が60時間以上の雇用者の割合」は目標未達成であったが、その要因としては、労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合が60.6%にとどまっていること、また、恒常的な長時間労働が過重労働の一因となるおそれがあることについて、労使の理解が十分に深まっていなかったこと等が考えられる。 成果実績(アウトプット)については、「労働時間等設定改善推進助成金の支給団体数」が未達成であったが、平成25年度は予算成立時期が遅れたため申請期間が短くなったこと、平成25年度に成果目標の達成状況に応じた補助率に見直したことなどが原因と考えられる。				
	改善の 方向性	労働時間等の設定の改善に向けた労使の自主的な取組が未だ充分でない状況にあるものと考えられることから、過重労働による健康障害防止及び仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の観点から、引き続き、働き方・休み方の見直しを促進していく。 労働時間等設定改善推進助成金については、従前行っていたパンフレット等の作成・配付に加え、平成26年度は、年度当初から積極的にこれまで以上に各種業界団体に対して周知を行い、併せて、団体傘下の個別企業へのコンサルティングが本助成金の助成対象となることについても周知を行う。なお、助成金の取組終了後に、希望する団体の傘下事業場に対して、労働局に配置された働き方・休み方改善コンサルタントによる助言指導を行うこととしている。引き続き事業の効率化に努めつつ、所要の予算要求を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の 一部改善	活動実績が低調に推移している要因を分析し、執行率の改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	近年利用実績が低調である助成金の一部を平成26年度限りで廃止するなど、事業内容の見直しを行うことにより、執行率の改善を図ってまいりたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	598	平成24年	535	平成25年	440

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)電通			H.特定非営利活動法人クロスメディアしまだ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催経費、印刷費、通信運搬費等	37	事業費	会議経費、印刷費、発送経費等	5
管理費	人件費等	4	管理費	人件費等	4
消費税		2	消費税		0.4
計		43	計		9
B.(株)日本統計センター			I.(株)アストジェイ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	印刷経費、発送経費、データ入力費等	3	事業費	印刷費、発送経費等	7
管理費	人件費等	0.1	管理費	人件費等	0.5
消費税		0.2	消費税		0.4
計		3	計		7.9
C.(株)日本統計センター			J.東京労働局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	印刷経費、発送経費等	4	諸謝金	相談員、事業選定委員会委員への謝金等	16
管理費	人件費等	0.1	庁費	業務用消耗品等の購入費等	2
消費税		0.2	旅費	監査指導旅費、実態調査旅費等	0.2
計		4	計		18
D.(株)三菱総合研究所			K.直方商工会議所労働時間等設定改善推進部会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	印刷経費、発送経費等	8	事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費等	4
管理費	人件費等	1			
消費税		1			
計		10	計		4
E.(一社)情報サービス産業協会			L.社会福祉法人石狩遊育会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	印刷経費、発送経費等	7	事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費等	1
管理費	人件費等	0.7	管理費		
消費税		0.4	消費税		
計		8	計		1
F.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			M.(株)共立製本マーケティング		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	印刷経費、発送経費等	6	事業費	印刷費	1.4
管理費	人件費等	2			
消費税		0.4			
計		8	計		1.4
G.(公社)地方経済総合研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	会議経費、印刷費、発送経費等	4			
管理費	人件費等	3			
消費税		0.4			
計		8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進のための周知広報	43	2	69.7%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本統計センター	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の導入状況・意識のあり方等に関する調査	3	3	93.8%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本統計センター	労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査	4	4	58.2%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	働き方・休み方改善指標	10	4	99.8%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)情報サービス産業協会	働き方・休み方改善ハンドブックの開発・普及(情報通信業)	8	2	90.4%

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	働き方・休み方改善ハンドブックの開発・普及(宿泊業)	8	2	96.6%

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公社)地方経済総合研究所	地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(人吉市)	8	2	87.7%

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人クロスメディアしまだ	地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(島田市及び川根本町)	9	2	94.1%

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アストジェイ	自動車運転者の「働き方・休み方」意識調査	8	5	96.8%

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	18		
2	大阪労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	16		
3	愛知労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	14		
4	熊本労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	13		
5	福岡労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	12		
6	兵庫労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	10		
7	北海道労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	9		
8	神奈川労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	8		
9	埼玉労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	7		
10	三重労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	7		

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	直方商工会議所労働時間等設定改善推進部会	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	4		
2	愛知商工連盟協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	3		
3	加茂商工会議所	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
4	東京ファミリーマネジメント協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
5	大和ハウス工業工場協力会奈良工場支部	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
6	清水鉄工機械工業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	0.3		
7	水戸市医師会 労務部会	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	0.2		

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人石狩遊育会	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
2	有限会社人事・労務サポート	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
3	株式会社感動コーポレーション	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
4	株式会社21	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
5	社会保険労務士法人ルート企画	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
6	飛塚 靖仁	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
7	株式会社三浦エンジニアリング	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
8	高橋広幸税務会計事務所	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
9	PM works	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
10	株式会社ing	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		

M.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)共立製本マーケティング	印刷業務	1.4	10	47%
2	日本通運(株)	什器類移設	1	随意契約	
3	(有)タケマエ	書庫の解体・組立業務	0.9	随意契約	
4	アイズソリューション(株)	印刷業務	0.9	随意契約	
5	(株)大和プリント	印刷業務	0.7	随意契約	
6	(株)ナカバヤシ	コピー用紙購入	0.7	5	95%
7	(株)リコー	電子複写機保守	0.6	随意契約	
8	サンテック(株)	梱包発送	0.3	随意契約	
9	サンテック(株)	梱包発送	0.3	随意契約	
10	(株)JTB首都圏	旅費	0.3		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

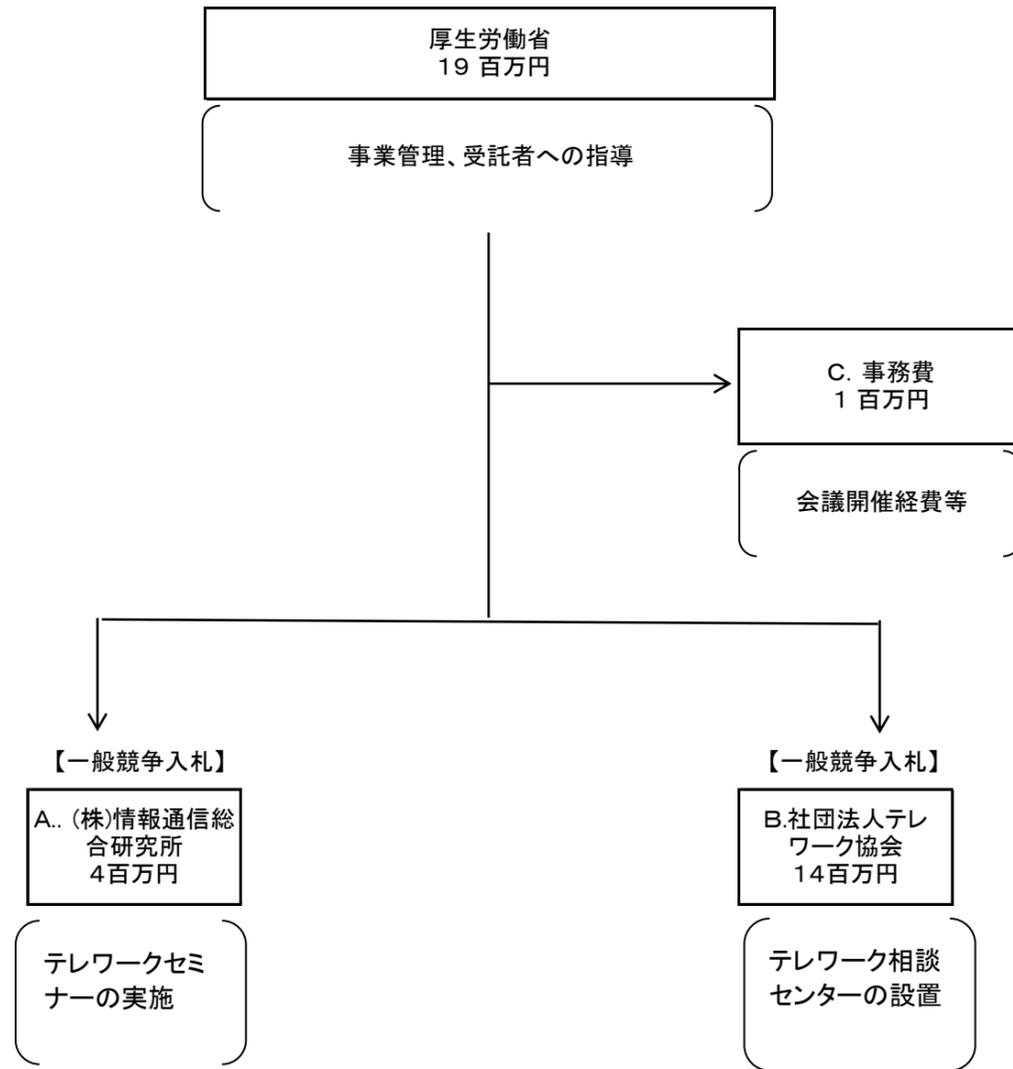
事業名	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進（テレワーク普及促進等対策）		担当部局庁	労働基準局 雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	労働条件政策課 職業家庭両立課		村山 誠 蒔苗 浩司			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	-					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定) 「世界最先端IT国家創造」宣言(平成25年6月14日閣議決定) 等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子育てや介護等と仕事の両立を促す働き方としてテレワークを普及することにより、仕事と生活の調和を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①テレワーク・セミナー テレワーク実施時の労務管理上の留意点について周知を図るとともに、テレワーク導入事業場による成功事例を紹介することにより、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。 ②テレワーク相談センター及び訪問コンサルタント テレワーク導入・実施時の労務管理上の課題等についての質問に応じるテレワーク相談センターを東京に設置し、常勤の専門相談員を配置すること等によるきめ細かい相談対応を通じて、適正な労働条件下におけるテレワークの普及促進を図る。テレワークの導入を検討する企業に対して、総務省が実施するICT技術のためのコンサルタントと連携して、労務管理等に関する訪問によるコンサルティングを実施。 ③在宅勤務モデル実証事業 総務省と連携して、育児等との両立を図るため、週1日以上在宅で就業する雇用型在宅型テレワーク等を可能とする労務管理、人事評価、情報通信技術等に係る実証を行い、中小企業等が導入しやすいモデルを構築して普及する。(実証するための有識者からなる検討会は厚労省が実施、実証事業は総務省が実施。) ④職場意識改善助成金(テレワークコース) 中小企業事業主が事業実施承認申請→テレワーク相談センターが確認→本省が事業実施承認→中小企業事業主がテレワーク用通信機器の導入や就業規則の変更等を実施→中小企業事業主が助成金支給申請→テレワーク相談センターが確認→本省が助成金支給								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	44	31	27	602	788		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		44	31	27	602	788		
	執行額		37	22	19	-	-		
執行率(%)		84.1	71.0	70.4	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、聴衆にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合。			成果実績	%	77	96.8	84.4	
				目標値	%	80	80	80	
				達成度	%	103.9	121	105.5	
	テレワーク相談センターの相談事業において、相談者にアンケート調査を実施し、「問い合わせの目的が達成できた」旨の回答割合。			成果実績	%	-	-	74	
				目標値	%	-	-	70	
				達成度	%	-	-	105.7	
	職場意識改善助成金(テレワークコース)について、助成金の支給対象となった中小企業事業主において、対象労働者が終日在宅でテレワークを実施した日数の週間平均が1日以上となった事業主の割合。			成果実績	%	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	50
達成度				%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	テレワーク相談センターに対する相談件数(24年度以降は「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。)			活動実績	件	770	804	938	-
				当初見込み	件	450	560	610	670
	テレワークセミナーにおける集客数 ※23年度は7箇所、24年度以降は2箇所において開催。			活動実績	名	632	304	286	-
				当初見込み	名	630	270	300	300
	職場意識改善助成金(テレワークコース)の予算執行率			活動実績	執行率	-	-	-	-
当初見込み				%	-	-	-	80%	

		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
単位当たり コスト	【テレワーク相談センター】		単位当たり コスト	円	25,909	18,283	14,392	43,361		
	単位当たりコスト = X / Y X: 委託費の金額 Y: テレワーク相談センターに対する相談件数(「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。) ※26年度見込については、業務の大幅拡充(訪問コンサルティングの実施、触媒式改善助成金(テレワークコース)の審査等事務処理の実施)のため、委託費が増加している。									
			計算式	X / Y	19,950,000 /770	14,700,000 /804	13,545,000 /938	29,052,000 /670		
	【テレワーク・セミナー】 単位当たりコスト = X / Y X: 委託費の金額 Y: テレワーク・セミナーにおける集客数 ※23年度は7箇所、24年度以降は2箇所において開催。									
		計算式	X / Y	12,248,902 /632	5,218,500 /304	4,410,000 /286	6,574,000 /300			
【テレワーク・セミナー】 単位当たりコスト = X / Y X: 委託費の金額 Y: テレワーク・セミナーにおける集客数 ※23年度は7箇所、24年度以降は2箇所において開催。										
平成 26・27 年度 予算 内 訳  (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	事務費	4	4	-						
	委託費	96	157	委託事業(業界団体と連携した支援事業)の新設等						
	助成金	502	627	職場意識改善助成金(テレワークコース)の拡充						
	計	602	788							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	ワークライフバランスや育児等との両立を実現するための事業であることから、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「世界最先端IT国家創造宣言において「2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上に」とするとの政府目標が定められており、その普及に向けて国として実施すべき、優先度の高い事業となっている。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「世界最先端IT国家創造宣言において「2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上に」とするとの政府目標が定められており、その普及に向けて国として実施すべき、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式等)により調達を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	テレワークについては、終日在宅で実施することにより、通勤災害の減少が図られるほか、長時間労働による健康障害の防止が図られるなど、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式)等によりコスト削減に努めており、水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施にあたり真に必要な経費を支出している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札等により価格を勘案して業者を選定しているため、結果として不用額が生じている。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	テレワーク推進上の課題として労働時間管理の困難さ等が挙げられる中、課題解決のためのセミナー等を実施するとともに、セミナー内容について、インターネットを通じ、より多くの国民や事業者に対し情報提供を行うことは、実効性が高いものと考えられる。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、おおむね見込みに見合ったものである。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	テレワークセミナーで作成された配付資料やセミナー動画について、専用ホームページにおいて公開している。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	昨年度はおおむね成果目標は達成できているものの、アウトプット指標におけるテレワークセミナーにおける集客数については目標未達成となった。その原因は、大阪会場セミナー開催日の2月14日が記録的な大雪であり、交通機関が大きく乱れたことから、遠隔地からの参加者の欠席が相次いだこと等が挙げられる。なお、セミナー参加の申込者数は347人と目標を上回っている。				
	改善の方向性	上記目標未達成となった原因は、気候面の影響によるものであったが、今後は、開催時期を工夫するとともに、総務省と連携してセミナーの内容の充実を図ることとする。引き続き事業の効率化に努めつつ、所要の予算要求を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業部内容改善	活動実績が低調に推移している要因を分析し、執行率の改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	一般競争入札等により業者を選定しているため、結果として不用率が生じているものであるが、所見を踏まえ、執行率の改善を図ってまいりたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	598	平成24年	535	平成25年	440

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)情報通信総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催等	4			
管理費	人件費等	0.6			
消費税		0.2			
計		4	計		0
B.社団法人テレワーク協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	相談センターの設置事業等	13			
消費税		0.6			
計		14	計		0
C.事務費			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	会議開催経費等	0.02			
委員等旅費	会議開催経費等	0.01			
庁費	会議開催経費等	0.80			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(株)情報通信総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)情報通信総合研究所	テレワーク実施時の労務管理上の留意点等について周知を図るセミナーの開催	4	3	47.7

B.社団法人テレワーク協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)テレワーク協会	テレワーク導入・実施時の労務管理上の課題等について質問に応じる相談センターの設置	14	2	82.1

C. 事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	諸謝金	会議開催経費等	0.02		
2	委員等旅費	会議開催経費等	0.01		
3	庁費	会議開催経費等	0.80		

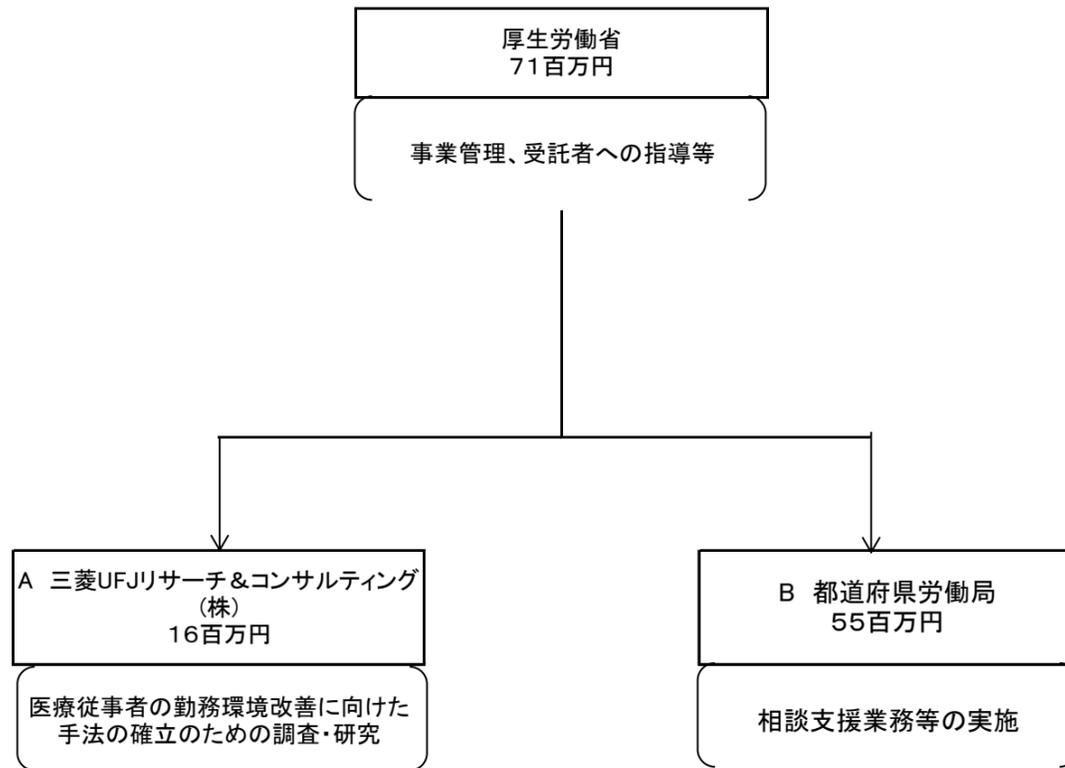
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療従事者の勤務環境改善事業		担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	労働条件政策課		労働条件政策課長 村山 誠		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第3条第1項、労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、労働時間等設定改善指針、医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっていることから、医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①医療従事者の労務管理等の改善についての相談支援等の実施。 ※【平成25年度】一部の都道府県労働局に専門相談員を配置し実施→【平成26年度】各都道府県が設置主体となる、医療機関に対する勤務環境改善をワンストップで支援するための「医療勤務環境改善支援センター」(以下「支援センター」という。)等において、各都道府県労働局による委託により実施。 ②①の取組を踏まえ、先進的な取組や好事例等を共有し、全国への普及・啓発に活用するため、都道府県労働局の職員等を集めた全国会議等を開催。 ③医療従事者の勤務環境改善に向けた手法の確立のための調査・研究。【平成25年度】 ④勤務環境改善マネジメントシステムに基づいた医療機関の取組事例及び支援センターの支援事例の収集・分析。【平成26年度】 ⑤勤務環境改善マネジメントシステムの普及促進。 ⑥医療機関の勤務環境改善に関する好事例を個々の医療機関が、その課題に応じて活用できるデータベースサイトの構築。【平成26年度】							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	52	75	296	296	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
		計	—	52	75	296	296	
	執行額		—	43	71	—	—	
執行率(%)		—	82.7%	94.7%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	医療機関の取組について事前に大まかな内容を把握したうえで効果的な情報収集を行うとともに、医療機関等のニーズに応じた相談支援を実施する。 ※できた場合=100、できなかった場合=0 ※平成26年度からの成果指標は以下のとおり。 支援センター等における労務管理に関する相談支援について、「役に立った」と回答する利用者の割合を80%以上とする。	成果実績	—	—	100	100	—	
		目標値	—	—	100	100	80.0	
		達成度	—	—	100	100	—	
	相談支援業務を行う担当者等に対する研修会等において、「内容が、取組を推進するうえで有効であった」旨の回答を80%以上とする。 ※各年度の達成度=当年度の実績値/目標値	成果実績	%	—	92.0	96.0	—	
		目標値	%	—	80.0	80.0	80.0	
		達成度	%	—	115.0	120.0	—	
	定期的開催する検討委員会において、調査・研究を実施し、報告書を取りまとめる。 ※平成24年度:5・7・10・2月に定期的に開催 平成25年度:7・9・10・12・1・2月に定期的に開催 ※できた場合=100、できなかった場合=0	成果実績	—	—	100	100	—	
		目標値	—	—	100	100	100	
達成度		—	—	100	100	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	医療従事者の労務管理等の改善について相談支援を行う支援センター等の設置	活動実績	箇所	—	—	—	—	
		当初見込み	箇所	—	—	—	47	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「事業委託費」 Y:「支援センター等の設置箇所数」		単位当たりコスト	万円	—	—	—	472.4
			計算式	X / Y	—	—	—	22,204 / 47
内訳 (単位:百万円) 平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	事務費	23	26	会場借料の増				
	委託費	272	270	委託事業(データベースサイト)の縮減				
	計	296	296					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	厳しい勤務環境にある医療従事者の勤務環境の改善は国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため必要なものであり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働時間等の設定改善に関する特別措置法第3条第1項に、国は労働時間等の設定の改善を推進するために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないこととされており、同法同条第2項に、地方公共団体は国の施策と相まって必要な施策を推進するように努めなければならないとされており、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	厳しい勤務環境にある医療従事者の勤務環境の改善は国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため必要なものであり、医療従事者の勤務環境の改善という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)により調達を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働災害の発生要因にもなる長時間労働等の厳しい勤務環境の改善に向けた医療機関の取組を支援するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから優先度の高い事業である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)等によりコスト削減に努めており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施にあたり真に必要な経費を支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札により価格を勘案して業者を選定しているため、結果として不用額が生じている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	医療従事者の勤務環境の改善は、労使の自主的取組によりその効果を高めるものであり、そのための医療機関への支援事業等は効果的なものである。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	取組事例等については、HPIに掲載する等により幅広く提供されており、活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	国費投入の必要性、事業の効率性、事業の有効性の各項目について問題ないことが認められる。成果実績については、相談支援業務を行う担当者等に対する研修会等において、「内容が、取組を推進するうえで有効であった」旨の回答を80%以上とする目標について、96.0%と目標を上回り、その他の目標も達成し、事業は適切に執行されている。			
	改善の方向性	引き続き、事業の効率化に努めつつ、所要の予算要求を行う。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	本事業は、成果指標が「相談者の80%以上が役に立ったと回答した割合、研修会参加者の80%以上が研修が有効であったと回答した割合」に留まっていることから、より適切な活動指標を設定できるよう、事業効果を検証する仕組みの構築に向けた検討をすること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	活動指標及び実績については、既に設定しているところであるが、今年度の事業実績も踏まえ事案処理の検証に当たって、より適当な成果目標等を検討してまいりたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年		平成24年	0535	平成25年 440

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	研究委員会開催経費等	4			
管理費	人件費等	11			
消費税		0.8			
計		16	計		0
B.東京都道府県労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	相談員への謝金等	2.5			
庁費	研修会開催経費等	0.03			
旅費	個別相談支援等旅費	0.2			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	医療従事者の勤務環境改善に向けた手法の確立のための調査・研究	16	5	86.1%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	3		
2	大阪労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	2		
3	愛知労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	2		
4	熊本労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	2		
5	福岡労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	1		
6	兵庫労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	1		
7	北海道労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	1		
8	神奈川労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	1		
9	埼玉労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	1		
10	三重労働局	医療労働専門相談員の謝金の支給等	1		